

八幡中学校 改築だより 令和5年1月 第3号

発行：世田谷区教育委員会事務局教育環境課



【重要】新校舎の供用開始時期が変更となります

日ごろより、世田谷区の教育行政、八幡中学校の運営及び解体工事にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、八幡中学校の改築については、これまで令和6年度当初から新校舎を供用開始（春休み引越し）する予定である旨ご案内してまいりました。

しかし、令和4年10月上旬の八幡中学校改築工事入札において、全参加事業者の辞退により契約が不調となり、工事請負業者が決まらない事態が発生しました。主な要因が、建設資材価格の急激な上昇等であることから、補正予算を計上後、12月下旬に再入札を行い、請負業者を確保いたしました。契約には議決が必要であるため、3月上旬に議会の承認を得る予定です。

つきましては、契約時期が当初の令和4年12月から令和5年3月に後ろ倒しとなるため、**新たな供用開始時期が令和6年度の2学期（夏休み引越し）に変更となります。**

工事品質を確保してより良い学校を建設するため、工期の短縮は難しい状況です。ご不便をおかけしている中、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、改築工事説明会につきましては、3月下旬頃の開催を予定しています。工事スケジュール等を含め、あらためてご案内いたします。

ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

■八幡中学校の改築に関するホームページについて

これまでの資料等は、以下のホームページ又は右下に記載の2次元コードからご覧ください。

【閲覧方法】世田谷区ホームページ「目次から探す」> 子ども 教育 若者支援
> 小・中学校 > 学校改築状況 > 八幡中学校の改築状況

ホームページの検索スペースに「187185」と入力しても検索できます。

[<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00187185.html>]



<お問い合わせ先>

【中学校に関すること】

担当：教育委員会事務局 教育環境課 教育環境担当 田中・西岡

電話：03-5432-2665 FAX：03-5432-3029

【工事に関すること】

担当：施設営繕担当部 施設営繕第一課 整備担当 高源・井上

電話：03-6432-7112 FAX：03-6432-7980